

令和8年第1回定例会 文書質問
野沢 てつや 議員

回 答 書

1 修学旅行にかかる課題の解決について	
質問の要旨 ①	<p>(1) 負担軽減補助事業の特別支援学校への適用拡大について 足立区では、令和7年4月1日から、教育費にかかる保護者負担軽減補助事業を開始した。</p> <p>このうち、修学旅行費は、区立中学校3年生で実施する修学旅行にかかる経費の補助で、73,520円を上限とした補助となっている。</p> <p>現在、足立区においては、区立中学校35校のみが対象となっている。</p> <p>障がいをもった生徒がおられるご家族においては、健常者の生徒がおられるご家族より、日常的な支出が多いのが現状である。</p> <p>足立区においては、特別支援学校に通う生徒も補助事業の対象とすべきと考えるがいかがか。</p>
回 答 ①	<p>特別支援学校に通う生徒も保護者負担軽減補助事業の補助対象にすべきとの質問にお答えいたします。</p> <p>生徒に関する修学旅行費の保護者負担については、当該学校の学校設置者の責任で行うべきものであると考えております。そのため、区の保護者負担軽減策（修学旅行費）については、区立中学校に通う生徒の保護者の負担軽減を図るべく今年度より開始いたしました。</p> <p>特別支援学校については足立区で設置している学校ではないことから、現段階では負担軽減の対象とすることは考えておりません。</p> <p>なお、都立の特別支援学校へ通う生徒については、所得状況にもよりますが、東京都の就学奨励事業において修学旅行費の支給がされております。</p> <p>今後、他の自治体の事例などを注視してまいります。</p> <p>(担当所管：学校運営部 学校支援課)</p>

2 足立区地域交通サポート制度における割引サービスの導入について

質問の要旨 ②	<p>足立区は、地域内交通導入サポート制度を令和6年度から開始した。バス路線の減少や高齢化に伴い、地域住民が主体となって新しい移動手段（乗合タクシーやオンデマンド交通など）を検討・運営する活動を、足立区が技術的・財政的に支援する制度である。</p> <p>現在、地域交通サポート制度は、常東地区（北千住駅東口）、花畑地区で導入され、実証実験が行われている。城東地区の「チョイソコ×せんじゅ」においては、乗合型デマンドタクシーの利用料金として、1乗車あたり200円と設定されている。また、花畑地区の、6人乗りのワンボックスカーにより花畑八丁目アパート前と花畑区民事務所間を運行する「花畑ぐるりん」においては、1乗車あたり100円と設定されている。公費により運行されるため、ある程度の費用負担については理解できる。</p> <p>一方、この制度には、ご高齢の方々や、障がいをもった方々の、外出による運動機能の維持、そして引きこもり予防という観点が含まれていない。</p> <p>また、妊婦の方々や、乳幼児がいらっしゃるご家族の、心理的ストレス解消といった観点も欠落していると考えます。</p> <p>この観点から、妊婦や乳幼児同伴の家族、高齢者、障がいをもった方々に対して、乗車にかかる料金を割引し、利用にかかる料金を下げ、外出機会創出を助成すべきと考えがいかがか。見解を伺う。</p>
回 答 ②	<p>高齢者や障がいをもった方々の地域内交通利用にあたっては、常東地区の「チョイソコ×せんじゅ」では、予約時に車いす利用をお伝えいただくことで、車いすの方でも利用が可能であり、花畑地区の「花畑ぐるりん」では、令和8年夏ごろにバリアフリー車両の導入を予定しております。</p> <p>また、地域内交通の運賃は、既存の公共交通機関に影響を与えないバランスのとれた運賃設定が必要となり、周囲の既存公共交通網の状況や、導入する交通手段の利便性など総合的に勘案し定めておりますが、割引制度につきましては、他自治体の事例も参考に検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(担当所管：都市建設部 交通対策課)</p>